

第1章 群馬県文化振興指針策定の基本的な考え方

1 趣 旨

群馬県では、文化の優れた価値を認識し、文化の振興、文化を通じた人づくり、文化資産の保存及び活用等を図り、郷土への誇りと愛着を深め、群馬らしい文化の高揚を目指すため、群馬県文化基本条例を制定（平成24年4月1日施行）しました。

群馬県文化振興指針は、文化行政の目指すべき方向を示す同条例の各規定を踏まえ、文化の振興に関し、総合的かつ効果的な推進を図る基本的な施策を示すために策定するものです。

2 指針の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

3 構 成

群馬県の文化の特性、現状と課題を踏まえ、先人から受け継いできた本県が持つ文化の限りない可能性を考えます。

次に、基本理念、基本目標など、本県が目指すべき文化行政の方向を示すとともに、推進していくための実効性の確保や姿勢を示します。

最後に、県民アンケート調査結果等を踏まえ、文化振興施策を総合的かつ効果的に推進していくための基本的な施策を示します。

<5部構成>

- 指針策定の基本的な考え方
- 群馬県の文化の現状と課題
- 目指すべき文化行政の方向性（基本理念、基本目標）
- 施策推進に当たっての考え方
- 基本的な文化振興施策

4 策定の方法

本指針は、学識経験者、文化活動を行う者、文化関係団体の代表者等で組織する群馬県文化審議会において原案を作成し、群馬県議会における審議・議決を経て策定しました。

なお、市町村及び文化団体から意見を聞く場を設けるとともに、指針骨子と最終素案段階の二回にわたりパブリックコメントを実施することで、幅広く県民の意見を聞き、指針に反映しました。

また、教育、福祉、産業など他分野に関する文化振興施策について、企画会議（新たに取り組むべき政策に関する調整等を行うための会議）内に群馬県文化振興指針

策定検討部会を設置し、県庁関係課及び県教育委員会関係課の連絡調整を行い、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」を補完する文化分野の振興に関する個別計画として策定しました。

【留意】

- ・基本理念、基本目標については、第3章 群馬県が目指すべき文化行政の方向性を参照してください。
- ・施策の推進に当たっての考え方については、第4章 指針に基づく施策の推進に当たっての考え方を参照してください。

＜群馬県文化基本条例 前文＞

文化は、人が自らの可能性を求めようとする創造的な営みであり、人々に楽しさ、感動、安らぎと生きる喜びをもたらすものである。また、人々の心のつながりを育み、多様な価値観が共有される社会で強い絆となり得る。

私たちの郷土群馬は、古代から東国文化の中心地として脈々と築き上げてきた歴史と多彩な文化に富んだ地域であり、近代から現代にかけては産業、教育及び芸術の各分野で輝かしい歴史を有している。また、取り巻く豊かな自然も私たちの文化と暮らしを支え、各地域で継承されてきた伝統文化は、人々の結びつきを強くする役割を果たしてきた。昭和五十六年には、全国に先駆けて「文化県群馬」を宣言し、県を挙げて文化振興に取り組んできた。

しかし、今日、社会環境、経済状況等の変化により人と人、人と地域とのつながりが希薄になってきている。このような環境の中、県民による主体的かつ多様な文化活動の尊重を基本とし、文化の振興、文化を通じた人づくり、文化資産の保存及び活用等を図っていくことは、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、心豊かな活力ある地域社会の形成に寄与し、本県の発展に不可欠なものであると確信する。

ここに、私たちは、文化の優れた価値を認識して、これを育み、新たに創造し、次世代に継承し、更に発展させていくことにより、群馬らしい文化の高揚を目指すとともに、先人から受け継いできた群馬の限りない可能性を大きくはばたかせるため、この条例を制定する。